

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7870

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 渡辺克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第2四半期累計期間	第40期 第2四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	6,091,120	6,045,571	13,045,301
経常利益	(千円)	1,137,316	1,209,008	2,547,522
四半期(当期)純利益	(千円)	689,796	779,747	1,570,904
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数	(株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額	(千円)	10,976,596	11,040,032	11,263,416
総資産額	(千円)	13,895,432	13,786,030	14,236,522
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	30.04	33.96	68.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	26.00	26.00	69.00
自己資本比率	(%)	79.0	80.1	79.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	913,562	1,704,793	1,217,735
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△60,648	△29,861	△118,944
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△756,061	△986,004	△1,351,886
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,008,069	2,347,050	1,658,121

回次		第39期 第2四半期会計期間	第40期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.86	19.35

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀によるマイナス金利政策の実施により緩やかな回復基調が続いております。しかし金融資本市場での円高・株安にも影響され、消費者マインドは力強さを欠く状況になっております。また世界経済は、中国をはじめとする新興国経済の景気減速、欧州での地政学的リスク等の不安定要素もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車並びに軽自動車が消費者からの根強い支持を集めておりますが、新車販売台数に関しましては、当第2四半期累計期間におきましても前年実績を下回っており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、当社の強みであり消費者の関心も高い環境配慮型の低粘度・省燃費のプレミアムオイル、オートマチックミッション用オイルの拡販に引き続き焦点を当てております。中でもエンジンオイルの「カストロールプロフェッショナル」は、製造から廃油までの全ライフサイクルにおいて排出される二酸化炭素を、製造工程での削減活動に加え、ケニアの森林保全、中国のバイオマス事業、ニューカレドニアの風力発電などの排出削減プロジェクトに投資することで実質ゼロに（相殺）するものであり、付加価値の向上を図っております。また、オイル交換時に手軽にエンジン内部を洗浄できるという特長を持つエンジンシャンプーの拡販により、引き続きエンジンオイル関連製品の充実にも注力しました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は6,045百万円（前年同四半期比0.7%減）、営業利益は1,189百万円（前年同四半期比5.8%増）、経常利益は1,209百万円（前年同四半期比6.3%増）、四半期純利益は779百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、13,120百万円(前事業年度末は13,427百万円)となり、307百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金(57百万円の減少)、受取手形及び売掛金(799百万円の減少)、短期貸付金(747百万円の増加)及び未収入金(184百万円の減少)によるものです。(なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。)

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、665百万円(前事業年度末は808百万円)となり、143百万円減少いたしました。これは、主に有形固定資産(19百万円の減少)及び投資その他の資産(110百万円の減少)によるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、2,630百万円(前事業年度末は2,849百万円)となり、219百万円減少いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金(271百万円の減少)、未払金(321百万円の減少)、未払費用(250百万円の増加)、未払法人税等(171百万円の増加)及び賞与引当金(56百万円の減少)によるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、115百万円(前事業年度末は123百万円)となり、7百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、11,040百万円(前事業年度末は11,263百万円)となり、223百万円減少いたしました。これは、主に利益剰余金が四半期純利益により779百万円増加し、剰余金の配当により987百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,347百万円となり前事業年度末より688百万円増加いたしました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,704百万円となりました。これは、主に税引前四半期純利益が1,202百万円、売上債権の減少799百万円、その他の資産の減少153百万円、その他負債の増加274百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少271百万円、未払金の減少331百万円及び法人税等の支払い265百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、29百万円となりました。これは、主に貸付けによる支出1,000百万円、貸付金の回収による収入1,000百万円及び有形固定資産の取得による支出29百万円によるものであります。

なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、986百万円となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビーピー・ジャパン株式 会社)	ウェークフィールド ハウス, パイパーズ ウ エイ, スウィンドン ウィルトシャー SN3 1RE イギリス 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー	122,342	53.24
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー	26,617	11.58
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー	11,445	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,834	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,313	0.57
鈴木 育男	東京都杉並区	1,100	0.47
三島 泰	広島県福山市	1,005	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,002	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	891	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	883	0.38
計	—	169,432	73.69

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,610百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,313百株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,949,400	229,494	—
単元未満株式	普通株式 8,489	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,494	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,300	—	17,300	0.07
計	—	17,300	—	17,300	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.0%
② 売上高基準	-%
③ 利益基準	△0.0%
④ 利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,214	94,412
受取手形及び売掛金	2,707,950	1,908,415
商品及び製品	583,217	536,241
原材料及び貯蔵品	29,794	28,554
前払費用	19,345	33,527
繰延税金資産	215,134	215,134
短期貸付金	9,028,127	9,775,870
未収入金	684,683	499,763
その他	7,385	28,873
流動資産合計	13,427,853	13,120,793
固定資産		
有形固定資産	253,197	233,912
無形固定資産	80,689	67,325
投資その他の資産	474,781	363,998
固定資産合計	808,668	665,236
資産合計	14,236,522	13,786,030
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,027,972	756,390
未払金	938,424	616,824
未払費用	466,761	717,160
未払法人税等	273,786	444,841
預り金	10,445	8,077
賞与引当金	128,351	71,782
その他	3,703	15,037
流動負債合計	2,849,445	2,630,113
固定負債		
繰延税金負債	100,431	92,652
その他	23,229	23,231
固定負債合計	123,661	115,884
負債合計	2,973,106	2,745,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	8,006,046	7,798,601
自己株式	△6,610	△6,742
株主資本合計	11,240,386	11,032,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,029	7,224
評価・換算差額等合計	23,029	7,224
純資産合計	11,263,416	11,040,032
負債純資産合計	14,236,522	13,786,030

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	6,091,120	6,045,571
売上原価	3,215,679	2,927,855
売上総利益	2,875,441	3,117,715
販売費及び一般管理費	※ 1,750,705	※ 1,928,137
営業利益	1,124,735	1,189,577
営業外収益		
受取利息	9,961	7,387
受取手数料	7,395	5,123
受取補償金	2,116	1,230
為替差益	4,609	17,830
その他	2,697	2,580
営業外収益合計	26,779	34,153
営業外費用		
売上割引	14,198	14,722
営業外費用合計	14,198	14,722
経常利益	1,137,316	1,209,008
特別損失		
固定資産除却損	106	—
特別退職金	13,025	6,367
特別損失合計	13,131	6,367
税引前四半期純利益	1,124,185	1,202,641
法人税等	434,388	422,893
四半期純利益	689,796	779,747

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,124,185	1,202,641
減価償却費	74,901	70,212
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△64,646	△56,568
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△59,592	86,998
受取利息及び受取配当金	△10,057	△7,480
売上割引	14,198	14,722
固定資産除却損	106	—
売上債権の増減額 (△は増加)	976,600	799,535
たな卸資産の増減額 (△は増加)	149,726	48,215
その他の資産の増減額 (△は増加)	△32,193	153,929
仕入債務の増減額 (△は減少)	△136,894	△271,582
未払金の増減額 (△は減少)	△413,332	△331,226
その他の負債の増減額 (△は減少)	139,426	274,991
小計	1,762,427	1,984,388
利息及び配当金の受取額	3,667	2,590
売上割引の支払額	△16,227	△16,851
法人税等の支払額	△836,304	△265,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	913,562	1,704,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△1,000,000	△1,000,000
貸付金の回収による収入	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	200	—
有形固定資産の取得による支出	△42,209	△29,260
無形固定資産の取得による支出	△18,036	—
投資有価証券の取得による支出	△602	△600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,648	△29,861
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△756,061	△985,871
自己株式の取得による支出	—	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△756,061	△986,004
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96,852	688,928
現金及び現金同等物の期首残高	1,911,216	1,658,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,008,069	※ 2,347,050

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
従業員給料手当	415,652千円	409,784千円
退職給付費用	△20,704千円	124,218千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金	109,748千円	94,412千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金	1,919,518千円	2,275,870千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△21,196千円	△23,231千円
現金及び現金同等物	2,008,069千円	2,347,050千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	757,613	33.0	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	596,907	26.0	平成27年6月30日	平成27年8月31日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	987,193	43.0	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	596,904	26.0	平成28年6月30日	平成28年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）及び当第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円04銭	33円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	689,796	779,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	689,796	779,747
普通株式の期中平均株式数(株)	22,957,983	22,957,964

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）中間配当については、平成28年7月28日開催の取締役会において、平成28年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 596,904千円
- ②1株当たりの金額 26円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

ビーピー・カストロール株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 入 正 幸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。